

## 嘉手納飛行場から派生する諸問題の解決促進を求める意見書

沖縄県には、全国の米軍専用施設面積の約75%にのぼる広大な米軍基地が集中し、県土面積の約10%、とりわけ、人口や産業が集積する沖縄本島では、実に約19%を占めるなど高密度の状況にある。その中で、沖縄市、北谷町、嘉手納町にまたがる嘉手納飛行場は1,987.2haの面積を有し、約4,000mの滑走路を2本持つ、極東で最大かつ活発な米軍基地である。それゆえ嘉手納飛行場から派生する諸問題は多い。

騒音被害について、嘉手納基地にはF-15戦闘機54機、KC-135空中給油機15機を主軸として約120機の常駐機が配備されているといわれる。これらの常駐機以外に外来機が飛来し、米空母艦載機FA-18戦闘攻撃機をはじめ、F-16戦闘機、ハリヤー攻撃機など約40から50機により昼夜を問わず訓練が繰り返され、離発着の際に発せられる騒音は想像を絶するものがある。周辺自治体では深夜・早朝飛行の中止をはじめ、戦闘機による滑走路上空での急旋回、低空飛行、急上昇、編隊飛行などの禁止及び基地公害の予防対策を強く要請してきたが一向に改善されていない。

嘉手納町の騒音測定資料によると、深夜・早朝飛行による騒音は平成13年9月11日に発生したテロ事件発生後、深夜・早朝の騒音発生回数・騒音累積時間が大幅に増えている。平成14年度から平成18年度の間で月平均で298回、また、平成17年6月は988回発生し、昭和53年測定開始以来の最高値を測定しており、離着陸及びエンジン調整に伴う騒音が現在でも毎日というほど確認されている。平成19年1月から12月31日までの深夜・早朝の騒音発生状況は、70デシベル以上の騒音が実に3千144回発生し、周辺自治体には多くの住民から深刻な苦情が寄せられた。

嘉手納飛行場周辺における飛行訓練等は、騒音による被害だけでなく航空機の墜落事故等を引き起こすおそれがあるだけに、周辺住民及び県民を絶えず不安に陥れている。

嘉手納飛行場の常駐機であるF-15戦闘機は、度重なる墜落事故等を起こしている。平成6年4月に嘉手納弾薬庫地区内への墜落事故をはじめ、平成7年10月に喜屋武岬の南約90kmの海上、平成14年8月に沖縄本島近海、平成18年1月に嘉手納基地から北東55マイルの海上への墜落事故が起きた。また、平成19年5月には前輪が折れ曲がり滑走路路肩で停止する事故が起きた。さらに、同年11月には米本国で空中分解墜落事故を起こし、機体の構造を支える縦通材(ロンジロン)の亀裂が事故原因とされ、嘉手納基地所属の同機種2機からも確認され構造上の欠陥が明らかとなった。

よって、北谷町議会は、住民の生命、財産、人権及び平穏な生活を守る立

場から、嘉手納飛行場から派生する航空機騒音の軽減及びF - 15戦闘機の即時撤去を日米両政府に対して強く要求する。

## 記

- 1 嘉手納基地における航空機騒音防止規制措置を厳に遵守すること。
- 2 嘉手納基地に特化した使用協定の締結に取り組むこと。
- 3 度重なる墜落事故を起こし、欠陥機と指摘されるF - 15戦闘機を即時撤去すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成20年10月3日  
沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）  
外務省特命全権大使（沖縄担当） 沖縄防衛局長  
沖縄県知事